

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

本日は、まず、全国介護事業者連盟東京都支部、障害福祉事業部会東京支部の皆様でいらっしゃいます。

(一般社団法人全国介護事業者連盟東京都支部、障害福祉事業部会東京都支部 入室)

○司会 ありがとうございます。お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、本日のヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

まずは、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。

今日は、全国介護事業者連盟東京都支部の皆さんにお越しいただきました。あと、障害福祉事業部会東京都支部ということでもおそろいいただいております。

それでは、これからますます高齢化が進むのが東京でございます。そのためにも、持続可能な介護保険制度などの確立に向けて、介護、そして障害福祉の現場の視点を踏まえた政策への提言などもこれまでもいただいております。

今日は、都民生活の最前線で日々活動されておられる皆様方から現場のお声もお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、皆様方から東京都へのご要望、ぜひよろしくお願ひいたします。

○全国介護事業者連盟東京都支部（松田支部長） 全国介護事業者連盟東京都支部支部長を務めております松田と申します。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、昨年度の予算要望につきましては、多くの課題解決に向けた提案にご理解をいただきまして、ありがとうございました。そして、本日もこのような貴重な機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

高齢者介護分野とともに、障害福祉分野におきましても、併せて提言を申し上げます。

提出いたしました要望事項のうち、介護分野におきましては、特に1項目めの介護職員、ケアマネジャーの処遇改善と安定経営支援についてご説明いたします。

全国的、また全産業的な賃上げの流れの中におきまして、介護、障害福祉事業においては、収入である介護報酬の単価を変えることができないため、職員の賃金を大幅に引き上げることが難しい状況でございます。結果として、介護人材不足の深刻化が進むことが懸念されております。これまで東京都のほうで先進的に実施していただいている介護職員奨学金返済支援事業や居住支援特別手当事業など、介護職員、ケアマネジャーの処遇改善に資する事業の継続及び拡充も必要な状況です。

また、昨今の物価高、とりわけ水道光熱費の上昇、また今後、最低賃金の引上げもありますので、それに伴う職員の賃上げを実施する中で、事業者の収支悪化も予見されますため、事業者の支援も併せて必要になると認識しております。

例えば、訪問、通所の介護現場では、当日キャンセルによる収入減が常態化し、処遇改

善の原資確保が困難となっております。つきましては、要望事項2ページ目上段に記載させていただいております①介護職員奨学金返済・育成支援事業や介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当事業などの介護職員、ケアマネジャーに向けた支援の拡充、②キャンセル補填制度の導入、③定員制度の柔軟化などをご検討くださいますよう要望いたします。

また、障害分野におきましては、4ページ目に記載しております障害福祉事業分野1項目め、人材獲得及び定着に関する助成についてご説明いたします。

障害分野におきましても、介護同様、処遇改善加算などで給与改善を行っても、他業界の給与上昇スピードに追いつかず、また、条件のよい介護施設や保育園に人材が流れやすい状況が続いております。加えて、人材紹介業者の手数料は年収の30%以上、金額になると100万円以上となることが多く、小中規模の事業者が多い障害福祉事業者の資金力では人材紹介業者の活用を諦めざるを得ない状況が続いております。つきましては、求人広告、人材紹介手数料など専門職採用時に係る費用の助成や、介護職員就業促進事業と同様の事業を障害福祉事業においても創設していただきたく、要望いたします。

以上をもちまして、当団体の要望といたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事から、まずコメントをお願いいたします。

○小池知事 地域で介護サービスを利用されながら、安心して暮らしていける、また暮らし続けていく、そのためには、担い手の確保や定着が重要なことでございます。都として、介護職員、そして介護支援専門員の人材の確保、また処遇改善に向けましては、職場体験や、また資格の取得を支援したり、また都独自、今お話しありましたように、都独自の奨学金の返済・育成支援、さらには居住支援特別手当など、様々な取組を実施をしていくところでございます。また、国に対しては、事業の運営を安定的に行うことができますよう、これに向けまして提案要求を行っております。これからも積極的に皆さん、現場の声を伺いながら、介護の職員、また介護支援専門員の人材確保に向けた取組を進めていく考えでございます。

その他、ご要望につきましては、担当の局のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、高崎福祉局長からもお願ひいたします。

○福祉局長 福祉局長の高崎でございます。

私からは、人材獲得及び定着に関する助成についてお話しさせていただければと思います。

都は、障害福祉分野での職員の採用に必要な費用を区市町村を通じて支援しているほか、採用活動や職員の育成に取り組む法人に対して、専門家の派遣を行っております。また、今年度からは、職場への定着を促進するため、新規採用職員を対象としたしました交流会も開催しております。

障害の程度や特性に応じて適切な支援を行うことのできる人材の確保は重要でございます。継続的に団体の皆様とも意見交換を行い、取組を進めてまいります。

○司会 支部長から特にコメントのありました2点について、東京都として回答させていただきました。その他の要望につきましても、今後、来年度の予算編成過程の中で検討させていただきたいというふうに考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ご苦労さまです。

（一般社団法人全国介護事業者連盟東京都支部、障害福祉事業部会東京都支部 退室）

○司会 続きまして、東京都生活協同組合連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都生活協同組合連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がご案内させていただきます。お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。よろしゅうございますか。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆さん、こんにちは。

秋山会長はじめとする東京都生活協同組合連合会の皆様方には、日頃から東京都への施策につきまして、ご理解、ご協力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げたいと思います。

都民の暮らしの向上に資する取組、そして、食の安全や災害ボランティア、地域福祉など、いつも折り込みでいっぱい、いろんな詳しく情報もお伝えいただいて、社会貢献も進めていただいているところです。

今日は、また現場の実態に精通する皆様方からの声を伺いたいということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、ぜひとも皆様方から東京都へのご要望お聞かせいただきますよう、お願いいたします。

○東京都生活協同組合連合会（秋山会長理事） 東京都生協連の秋山でございます。

日頃より、小池知事をはじめ、関係局の皆様には、弊会並びに都内生協に対するご理解とお力添えを賜り、誠にありがとうございます。

本日は、予算要望のこの機会をいただいたことに、改めて感謝申し上げたいと思います。

本日は、都内の生協の中で加入者数と事業高、これで弊会の中核をなす地域購買生協のトップの皆さんと一緒にお伺いしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

早速でございますが、予算要望、多岐にわたっておりますが、3点についてご説明させていただきたいと思います。

1点目は、生活困窮者、社会的弱者の支援に取り組むフードバンク団体等への支援についての要望でございます。

東京都が子ども食堂推進事業やフードパントリーを運営するN P O法人に対する支援を毎年拡充していただき、きめ細かな事業を進めていただいていることに、まずもって感謝申し上げたいと思っております。

しかし、ご承知のとおり、長引く物価高騰の中、生活困窮世帯の暮らしは厳しさを増しております。都内各生協でも食料品の支援や給付型奨学金の支援などに力を注いでおりますが、まだまだ追いついていないのが現状でございます。とりわけ、昨今の令和の米騒動の中、お米等の主食の調達にはひときわ各団体ともご苦労をされているという実態がございます。東京都のこうした支援事業の拡充をお願いしたいということと同時に、都の備蓄食品を支援団体の皆さんにできれば優先してご対応いただけるようにご検討を賜りたいと思っております。

2点目もございます。防災、減災対策に関する要望で、現在、東京都と締結させていただいている災害時応急生活物資協定の補強と災害時の対応力の強化についてでございます。

この間、東京都は、地域防災計画の中で、東京とどまるマンション事業をはじめ、在宅避難の重要性、これを訴えていただいていることに私どもも大変共感しておるところでございます。現在、都と締結していただいている協定は、避難所への支援を主としたものであり、被災された方を総合的に支援するという観点では、在宅避難者に対する支援について協定の中に補強していただく必要があると考えております。あわせて、災害時には、東京都からの物資要請に的確に対応することが求められております。

先月には、八丈島が台風22号、23号の大きな被害を受けました。小池都知事におかれましては、東京都がこの被災地支援に、小池都知事が先頭に立って被災地支援に取り組まれたことに大変敬意を表します。

発災後、東京都から当会に対して物資の要請をいただき、本日も参加いただきておりますコープみらい、コープデリ連合会の特別な対応によって、飲料水3,000本、お米300キロ、缶詰3,000個等の支援物資を連絡をいただいた翌日、もしくはその2日後に羽田空港へお届けすることができました。

一方で、この対応も都との連絡調整はメールや電話、これによるものでありますし、首都直下地震など、これよりも大規模な災害に遭遇した場合には本当に耐えられるのか、私どもとしても不安が残る経験となりました。そうした意味で、情報連絡手段のデジタル化をさらに推し進めていただき、D I Sシステムの活用やM C A無線の後継となる通信手段の確保についてご検討いただくよう要望いたします。

最後の要望になります。生協の宅配車両の駐車禁止の規制の緩和に関する要望でございます。

都内では、毎日3,200台の生協の配送車両が利用者の暮らしを支えております。この要望につきましては、毎年知事にお願いしておりますが、本日は知事に御礼と引き続きのお願いを申し上げたいというふうに思っております。

実はおかげさまをもちまして、この生協の宅配車両の駐車取締りの件数は年を追って減

少傾向が続いております。2017年には年間で1,800台近くの取締りが行われておりましたが、昨年、一昨年は700件まで水準になっており、この間、何度となくこの件に関しましてお願ひをしてきましたことを小池知事が受け止めていただき、様々な対応策を打っていただいたおかげと改めて感謝申し上げます。

しかしながら、この件数は現在も他県に比べて高い水準にあることは変わりありません。駐車から5分以内での取締りが約7割、10分以内という取締りでは、約9割を超す車両が取締りを受けている現状がございます。高齢者やお子様のいる家庭へ生活必需品をお届けし、利用者の異変に気づいた生協のドライバーがこの東京都内で年間200件を超す緊急通報を地域包括支援センターや警察、消防に連絡する地域の見守り活動に取り組んでおります。東京都と締結させていただいている地域の見守り協定を改定し、見守りの連携体制のさらなる強化について、現在、東京都からもご提案いただいているところでございます。生協の宅配車両は、まさに都民の生活を支えるインフラとしての機能、その役割を果たしているというふうに自負しております。悪質かつ違法な長時間駐車とは区別してご対応いただき、ご配慮いただきたく、引き続き取締りの緩和を要望いたします。

以上3点について、お願ひを申し上げ、発言を終わります。どうぞよろしくご検討のほどお願ひいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 今お話のありましたように、今年は八丈への台風22、23号と立て続けに起こりました自然災害で、そのための炊き出し用のお米、缶詰など、迅速に調達していただきまして、本当にありがとうございました。

そしてまた、生活困窮者などへの食料の提供、支援機関へつなぐフードパントリーを運営するNPOの法人などに対しまして、食料調達費、また備品の購入費などの運営経費、支援をしているところでございます。

また、都といたしまして、賞味期限前の災害用の備蓄食品でございますけれども、これをフードバンク活動、また、生活困窮世帯への配布活動を行う団体の皆様などに配布をさせていただいております。

引き続き区市町村や運営団体のご意見を伺いながら、生活困窮者などへの支援も進めてまいります。

その他のご要望につきましては、担当局のほうからお答えさせていただきます。

○財務局長 災害時の基本協定のお話を頂戴いたしました。在宅避難の促進に伴う対応、協定の対応でございますが、私のほうからコメントをさせていただきます。

改めまして、財務局長の山下でございます。日頃より大変お世話になっております。災害時における応急生活物資の供給などについては、私ども生活文化局窓口でやらせていただいておりますけれども、ご指摘の点も含めて、今後とも皆様と十分にコミュニケーションを取って、協力をして、対策を図ってまいりたいというふうに考えております。

この点、そのほか、佐藤総務局長からもコメントをお願いいたします。

○総務局長 いつもお世話になっております。また、八丈島で調達物資の件も誠にありがとうございました。

私のほうからは、防災D I Sのことについて、まずご説明をさせていただきます。

都は、ご案内のとおり、D I S、東京都災害情報システムを用いまして、区市町村ですか関係機関等からの様々な災害情報を集約しているものでございます。集約した情報のうち、発災時の道路情報ですとかライフラインの状況等については、防災ホームページ、あるいは防災アプリを通じて閲覧できるようにしているところでございます。引き続き関係機関と連携し、適切な情報発信に取り組んでまいります。

また、先ほど、今回の調達物資のことに関するお問い合わせ、連絡手段のご質問というか、ご要望が、すみません、ございました。

都が協定を締結している団体に今、業務用のM C A無線機を配備していましたけれども、令和11年5月31日にサービス終了となる見込みでございます。都といたしては、サービス終了後も引き続き通信手段の確保というものを行うために、セキュリティーが高くて、また、災害時でも安定した通信が可能な無線システムの導入を現在検討しているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 そして、宅配車両の駐車の件に関して、都市整備局の三宮理事のほうからもお願ひいたします。

○都市整備局理事 都市整備局でございます。

東京都としまして、地域の特性やニーズに応じた荷さばき駐車施設の台数確保ですか、配置の適正化などに取り組んでおります。また、コインパーキングなど既存の民間駐車場におきまして、貨物車の荷さばきスペースを確保するという取組も行わせていただいております。

今後とも物流を担う様々な関係者と連携をいたしまして、生協さんの活動も含め、物流の効率化に向け、取組を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○司会 会長から特にご発言のあった点について、東京都として回答させていただきました。

その他のご要望につきましても、来年度の予算編成、これから本格化してまいりますが、その中で受け止めさせていただきまして、検討させていただきたいというふうに考えてございます。よろしくございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都生活協同組合連合会 退室）

○司会 続きまして、建設コンサルタンツ協会関東支部の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人建設コンサルタンツ協会 入室）

○司会 どうもありがとうございます。それでは、係員がご案内させていただきますので、

お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。どうぞご着席ください。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 福岡支部長はじめとする皆様方に、本日、都庁お越しいただきました。日頃より東京都の都政に関する施策にご協力、連携していただいていること、感謝申し上げたいと思います。

社会資本整備における調査や計画、設計などの品質の確保に向けましたご活動について敬意を表したいと思います。

また、本日は、昨今はもういろんな現象がもう複雑化して、一気に自然災害から、国際情勢から及んできているという状況でございますので、改めて現場のお声を聞かせていただければと思っております。そして、ご提案、ご要望など伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、よろしくお願いいたします。

○一般社団法人建設コンサルタント協会関東支部（福岡支部長） よろしくお願いします。

日頃より建設コンサルタント協会の活動に関するご理解とご支援をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、このような要望をいただく機会を与えていただき、ありがとうございます。

まず、ご対応への御礼を申し上げたいと思います。

東京都におかれましては、公共工事の品質確保には上流工程である調査、計画、設計等の建設コンサルタント業務の品質確保が重要であるとのご認識の下、昨年度、最低制限価格制度の導入で、本年度は協会の長年の要望でありました総合評価方式の一部改正など、様々な改革を進めていただいておりまして、感謝申し上げます。

ご要望の説明の前に、建設コンサルタント協会の課題認識を2点述べさせていただきたいと思います。

1点目は、計画的かつ持続的な事業の推進による企業経営の安定についてです。

我が国の中核機能が集積する首都東京は、インフラの老朽化が進行しており、持続可能な社会資本の整備が必要だと考えています。また、首都直下地震や豪雨災害等の自然災害の発生リスクが高まっており、東京強靭化プロジェクトが推進されておりますけれども、災害時において継続すべき事業を担う我々建設コンサルタント業界として、企業経営を持続的に安定させる必要があると考えております。

2つ目は、担い手の確保と育成、技術の高度化と継承です。

協会の会員各社は、東京都の技術パートナーとして今後とも貢献していく所存でございますが、担い手の確保と育成が最重要課題となっております。そのため、技術の高度化と継承、並びにワーク・ライフ・バランスを実現するため、職場環境の改善に積極的に取り組んでおりますが、その実現には東京都のご協力も必要だと考えております。

さて、要望事項の3点のご説明をさせていただきます。

1点目は、安定的な事業量の確保のお願いです。

持続的な事業の推進、担い手の確保と育成、及び災害復旧などの社会貢献活動の使命を果たすためには、安定的な事業量の確保が必要です。引き続き、中長期的な事業計画に基づく安定的な事業量の確保をお願いいたします。

2つ目は、契約第二課発注業務における低価格入札対策の導入のお願いです。

令和元年6月の品確法の改正によりまして、建設コンサルタント業界が品確法の対象と位置づけられました。同法では、品質確保と担い手確保のため、発注者の責務としてダンピングの防止がうたわれています。昨年、最低制限価格が導入されましたけれども、契約第二課発注において、ダンピング受注の防止対策が未整備となっています。契約第二課発注の都市計画・交通計画業務、土木・水系環境調査業務、環境関係業務などの業務について、低価格入札対策の導入をお願いいたします。

最後です。シン・トセイXに基づくインフラDXの推進による生産性の向上についてです。

生産性向上を図るため、BIM/CIM運用に向けた試行業務等の継続発注、地理空間データの積極活用、AI等新技術の活用促進など、インフラDXのさらなる推進をお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、社会资本の整備でございますけれども、これはもう都民の安全、また、安心に結びつくもので、また、利便性の向上などに直結するものでございます。それはすなはち東京の持続的な発展、また日本経済の活性化にもつながってまいります。必要な取組、着実に進めていく考えでございます。これからも限られた財源をより投資効果の高い事業に重点的に予算措置を適切に対応していく考えでございます。

その他ご要望ございました。ここについて、担当の局のほうからお答えさせていただきます。

○財務局長 それでは、低価格入札対策について、私のほうからお話をさせていただきます。

改めまして、財務局長の山下でございます。日頃より大変お世話になっております。

契約第二課の発注業務についてのお話を頂戴しました。

今お話にもありましたように、やはり著しい低価格での受注というのは、契約の品質の確保、そして、担い手の確保に非常に支障を来すということが懸念されますことから、最低制限価格制度を適切に活用していくということが有効な手法の一つであるというふうに私どもも認識をしてございます。その最低制限価格制度の導入には、ご案内のとおり、客観的な積算基準を必要といたします。

一方、具体的な事例も頂戴しましたが、東京都が発注をしている業務委託は、かなり広範囲、多種多様になっておりまして、現状、府内で業務内容に応じた複数の積算が存在しているということを私どもも把握をしておりまして、この積算方法の共通化をしていきたいというふうに考えております。ただ、その場合に、それによって生じる影響ですとか、どこまでを共通化していくという、その範囲の問題について現在検討を行っておりまして、一部導入をできている部分の業務もありますけれども、今後ともこの検討を深めていきたいと。それで、制度をつくっていくことに努力をしていきたいというふうに考えてございます。

そして、特にその品質の確保、そして向上を図っていく必要がございますので、そういう必要のある業務については、お話にもあった価格と技術力の両面を評価する総合評価方式の活用というのが非常に重要であります。この活用について、今後とも推進をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、3点目のDXの推進による生産性の向上についても、私のほうから1点発言をさせていただきます。

建設現場における生産性の向上を図ることは重要でございます。BIMを活用することによって、より高い品質の確保、それから、生産性の向上が期待できます。引き続き私ども財務局としては、都立の建築物の設計を進めておりますが、その中のBIMの活用について取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

この点について、ほかの局からもコメントをさせていただきます。

まず、デジタルサービス局の佐久間次長からお願ひいたします。

○デジタルサービス局次長 私のほうからは、多様な地理空間データの建設事業への活用についてコメントさせていただきます。

ご存じのとおり、様々な機関が有するデータを、地理空間データたくさんございますが、3Dビューアで可視化した上で、今、公開させていただいております。これらにつきまして、インフラの維持管理など、府内各局での活用を支援しているとともに、まちづくりの計画策定など、様々な場面で広くご活用していただけるよう取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○司会 そして、土木の関係もありますので、建設局の久野道路監からもお願ひいたします。

○建設局道路監 建設局道路監の久野でございます。

DXの推進についてでございますが、建設局では、建設生産と管理プロセスの効率化、高度化を図るため、BIM/CIMの活用につきまして、測量、設計、施工、維持管理の各段階における取組を継続して実施してまいります。

また、3次元点群データなどの地理空間データやAI等の新技術を活用したDXにより、引き続き生産性の向上を図ってまいります。

○司会 支部長からお話をいただいた点について、東京都として回答をさせていただきま

した。よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人建設コンサルタンツ協会関東支部（福岡支部長） ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○小池知事 ご苦労さまでした。ありがとうございます。

（一般社団法人建設コンサルタンツ協会 退室）